

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

保険料の免除・猶予期間がある方の追納制度

国民年金保険料の免除(全額・一部)や納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めた場合と比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。しかし、これらの期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納める(追納)ことで、年金額を増額することができます。

保険料を追納する場合は、杉並年金事務所へお申し込みください(郵送可)。承認されると、通知書と納付書が発送されます。また、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が減額されます。

なお、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、経過期間に応じた加算額が当時の保険料額に上乘せされます。また、承認を受けた期間のうち、原則、古い期間分からの納付になります。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員 区立保育園等保育補助

☎勤務時間・勤務期間・募集人数・時給=下表のとおり ▶勤務日=月20日。原則、月～金曜日 ▶勤務場所=区立保育園・区立小規模保育事業所(宮前北)・区保育室・区立子供園のいずれか ▶資格=高等学校卒業程度の学力を有する方 ▶その他=期末手当支給(要件あり)

勤務時間	勤務期間	募集人数	時給
午前7時30分～午後7時45分のうち実働7時間	4月1日～9月30日	10名程度	1183円 (有資格者1272円)
午前11時～午後3時	4月1日～7年3月31日 (更新を含む)	各20名程度	
午後2時30分～6時30分			
午前10時～午後2時	4月1日～5月31日	30名程度	

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日、午後1時～4時(祝日を除く) 場区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
マンション管理無料相談	☎1月11日(休)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー 対区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか 定3組(申込順)	☎杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス 場同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	☎1月12日(金)午後1時～4時 場区政相談課(区役所東棟1階) 内国の仕事など(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	☎区政相談課
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎1月12日(金)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 ☎6825-2774、区政相談課
専門家による空家等総合無料相談	☎1月18日(休)午前9時20分・10時15分・11時10分 場①オンラインで実施②住宅課(区役所西棟5階) 対区内の空き家などの所有者ほか(親族・代理人を含む) 定各1組(申込順) 他1組45分	☎電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)を、同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス。LoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)からも申し込み可/申込期限=①1月8日②16日 場同係
不動産に関する無料相談	☎1月18日(休)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー	☎電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック ☎6407-9152(午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)) 場同団体、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☎1月20日(出)午後1時～4時 場相談室(区役所西棟2階) 定12名(申込順) 他1人30分	☎電話で、専門相談予約専用 ☎5307-0617(午前8時30分～午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)/申込期間=1月15日～19日 場同課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎1月24日(水)・25日(木)午前10時～午後4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎市街地整備課耐震改修担当
「杉並区空き家活用相談窓口(モデル事業)」個別相談会	☎1月25日(休)午後2時～8時(4～5時を除く)、26日(金)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場永福和泉地域区民センター(和泉3-8-18) 対区内にある空き家・空き家となる恐れがある建築物を所有している方、区内在住で空き家など(区内・区外)を所有している方(いずれも親族・代理人を含む) 他1組50分程度。当日参加可	☎電話で、細田カスタマーサポート営業推進部 ☎5397-7717(午前9時～午後6時(水・日曜日を除く))。または申し込みフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)から申し込み/申込開始日=1月5日 場同部、区住宅課空家対策係
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎2月6日(火)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当

※★は当日、直接会場へ。

り)。有給休暇あり。社会保険・雇用保険加入(要件あり)。交通費支給(上限あり) 甲履歴書を、保育課管理係(区役所東棟3階)へ郵送・持参。またはLoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)から申し込み/申込期限=2月9日午後5時▶履歴書記入要領=志望動機・「広報すぎなみ」を見て応募した旨を記入。区役所関係のパート・アルバイト経験者は職歴に記入。保育士証をお持ちの方は写しを添付 場同係 他会計年度任用職員(短時間)との併願可。勤務園は、欠員状況と住所を参考に案内。採用決定後、健康診断書を提出

区以外の求人

杉並区障害者団体連合会 パートタイム職員

◆清掃指導員

☎知的障害者との清掃▶勤務日時=月13日程度。月～金曜日の午前7時45分～午後3時30分または午前7時45分～正午(祝日を除く)▶勤務場所=高円寺障害者交流館▶募集人数=1名▶報酬=時給1330円(5年度実績)

◆受付事務補助員

☎勤務日時=月13日程度。午前8時30分～午後9時のうち実働4時間程度(土・日曜日、祝日を含む。交代制。②は夜間1時間延長の場合あり)▶勤務場所=①和田障害者交流館(和田2-31-21)②高円寺障害者交流館▶募集人数=2名▶報酬=時給1260円(5年度実績)

☎勤務期間=4月1日～7年3月31日(4回まで更新可。65歳に達した年度末で退職)▶その他=有給休暇あり。交通費支給(上限あり) 甲履歴書を、1月31日までに同連合会事務局(〒166-0003高円寺南2-24-18高円寺障害者交流館内)へ郵送・持参 場同事務局 ☎5306-2627(午前9時～午後5時(第3月曜日を除く)) 他書類選考合格者には面接を実施

募集します

広告掲載

◆広報すぎなみ

4～6月に発行する「広報すぎなみ」に掲載する広

告を募集します。

☎主な配布方法=新聞折り込み、区施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドほか。希望者への個別配布あり▶発行日=月2回(1・15日)▶発行部数=約15万3000部(5年度実績)▶掲載料=1号1枠1万円▶規格=縦10mm×横235mm▶掲載位置=広報紙中面下部欄外▶募集枠数=1号4枠(1社1号1枠) 甲申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)に広告原稿案を添えて、1月31日までに広報課広報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

◆区ホームページ バナー広告

☎閲覧数=月平均約18万9000件(トップページ。4年度実績)▶掲載料=1月1枠2万円▶規格=GIF画像またはJPG形式。縦60ピクセル×横120ピクセル。4キロバイト以下▶掲載位置=トップページ下部▶募集枠数=月20枠(1社月1枠)▶その他=毎月5日までの申し込みで翌月1日からの掲載 甲申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)に広告原稿案を添えて、広報課広報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

…… いずれも ……

☎広報課広報係(区役所東棟5階 ☎3312-9911) ☎koho-suginami@city.suginami.lg.jp

ファミリーサポートセンター協力会員

☎保育園・学童クラブなどへの送迎やそれに伴う子どもの預かり、保護者の外出時などの子どもの一時的な預かりなど(会員宅・児童館などで)▶謝礼=1時間800円。早朝・夜間1000円 対区内または区に隣接する区市在住の20歳以上で研修に参加できる方 甲☎電話で、杉並区社会福祉協議会杉並ファミリーサポートセンター ☎5347-1021 他会員登録後、1月26日(金)・3月6日(水)に研修会あり

杉並名誉区民の訃報

発酵学・応用微生物学研究者で文化勲章受章者である杉並名誉区民の別府輝彦氏が、11月10日、逝去されました。89歳。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

☎総務課



施設情報

図書館の臨時休館

特別整理(蔵書点検)を行うため、下表のとおり臨時休館します。臨時休館中、当該図書館の本などは通常どおり予約できますが、貸し出しまでに時間がかかる場合があります。

図書館名	休館期間
西荻☎3301-1670	1月22日(月)~25日(木)
永福☎3322-7141	1月29日(月)~2月1日(休)
中央☎3391-5754	2月12日(休)~16日(金)

☎各図書館

審議会などのお知らせ

都市計画審議会

☎1月16日(火)午後2時~4時 ☎区役所第3・4委員会室(中棟5階) ☎東京都市計画河川第8号善福寺川の変更 ☎都市整備部管理課庶務係

おめでとうございます

5年度「二十歳のつどい」の開催

——問い合わせは、児童青少年課青少年係☎3393-4760へ。

日程 1月8日(祝) **場所** 杉並公会堂(上荻1-23-15) **対象** 平成15年4月2日~16年4月1日生まれの方

式典への参加には事前の参加登録が必要です

- 登録した参加回の開場時間に合わせてご来場ください。
- 対象者には、5年11月末に案内状を郵送しています。**式典への参加を希望する方は、案内状を確認の上、1月7日午後5時までに参加登録を行ってください。**案内状がお手元にならない方は、お問い合わせください。

注意事項

- ・飲酒状態での入場は固くお断りします。
- ・会場周辺での待ち合わせ・滞留はご遠慮ください。到着した方から順に入場・着席してください。
- ・待ち合わせや写真撮影は杉並公会堂内で行ってください。写真撮影用のフोटスポットなども用意しています。
- ・対象者以外の方(家族・友人など)は会場に入ることはできません。

5年度の健(検)診は受診しましたか?



1・2月は大変混み合いますので、早めの予約・受診をお願いします。各健(検)診の詳細は、区ホームページをご覧ください。

——問い合わせは、杉並保健所健康推進課健診係☎3391-1015へ。

健(検)診の受診期限

健(検)診名	対象(3月31日時点の年齢)	受診期限
眼科検診(緑内障・加齢黄斑変性)	40・45・50・55・60歳の方	1月31日
区民健康診査	成人等健診	2月15日
	国保特定健診	
	後期高齢者健診	
がん検診	胃がん検診(胃内視鏡検査)	2月29日
	胃がん検診(胃部エックス線検査)	
	肺がん検診	
	大腸がん検診	
	乳がん検診(※)	
子宮頸がん検診(※)	20歳以上の女性	

※2年に一度の検診のため、4年度検診を受診していない方のみ。

申請期限を延長します

杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成金

5年10月1日より実施している杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成金の申請期限を、2カ月延長します。詳細は、特設ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



助成対象経費

5年4~9月の電気・ガス使用料



対象事業者

区内中小事業者(要件あり。詳細は、区ホームページ参照)



申請方法

申請フォーム(区ホームページにリンクあり)から申請。または申請書(区ホームページから取り出せます)と必要書類を、杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成金審査センター(〒140-0004品川区南品川5-2-10佐川印刷東京ビル)へ郵送/申請期限=2月29日(消印有効)

問い合わせ

杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成金コールセンター☎0120-270-094(午前8時30分~午後5時15分<土・日曜日、祝日、1月1日~3日を除く>)

その他

1事業者1回まで

安心・安全・役に立つ!!

杉並区の情報をお知らせしています



——問い合わせは、広報課へ。

X(旧Twitter)

フォローしてね

- 地震・水防情報など
災害時の情報などを発信しています。



★アカウント名=杉並区(地震・水防情報等)

- イベント情報など
イベント情報や区からのお知らせ、日々のちょっとした出来事などをお届けします。



★アカウント名=杉並区広報課

LINE

友だち追加してね

防災情報や区からのお知らせを配信しています。

★アカウント名=杉並区
★ID=@suginamicity





皆様のご意見を募集します



より良い区政の実現に向けて、幅広い区民の声を聴きながら、区としての考えをまとめていきます。ぜひ一人でも多くの皆さんの声を聴かせてください。

パブリックコメント（区民等の意見提出手続き）

◇閲覧・意見募集期間 **1月30日まで**

◇閲覧場所 情報管理課管理係（区役所東棟7階）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館（いずれも休業日を除く）。区ホームページ（右2次元コード）でもご覧になれます

◇意見提出方法 はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見提出用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名（在勤・在学の方は勤務先・学校名と所在地、事業者は事業所名・所在地・代表者氏名）を記入。区ホームページにもご意見を書き込めます



◇結果の公表

・後日、**頂いたご意見（原則全文）**は、区ホームページで公表するほか、ご意見とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」や区ホームページなどで公表する予定です。ご意見の全文公表を望まない方はその旨を書き添えてください。

・住所・氏名を公表することはありません。

◇意見提出・問い合わせ先 情報管理課 ☎3312-6440 ✉josei-k@city.suginami.lg.jp

「杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」の改正（案）

◆概要

区では、独自に個人番号を利用する事務（以下、独自利用事務）の追加などを行うため、「杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」（以下、条例）の改正を予定しています。

◆条例の制定経緯

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、法）では、地方公共団体が個人番号の利用について国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施することを求めています。また、社会保障・税・災害対策分野において、

法で定める事務に加え、条例で独自利用事務を定めることができるとされています。区では、平成27年12月に条例を制定し、その後の条例の改正により、現在、21の独自利用事務を定めています。

◆条例の改正

区では、一層の区民の利便性の向上と行政事務の効率化を図るため、子どもショートステイの事務を独自利用事務に追加し、庁内での情報連携の対象となる特定個人情報を追加するために、条例を改正します。また、法の改正により影響を受ける条文についても改正を行います。

意見募集の結果をお知らせします

マイナンバー制度 国民健康保険に関する事務の「特定個人情報保護評価書（案）」

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）に基づき、「広報すぎなみ」5年8月1日号などで公表し、皆さんからご意見を伺いました。

結果報告書などは、国保年金課管理係（区役所東棟2階）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館で1月31日まで閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。また、区ホームページ（右2次元コード）でも閲覧できます。



●対象事務=国民健康保険に関する事務 ●意見提出期間=5年8月1日～31日 ●ご意見はありませんでした

☎国保年金課資格係

税務署からのお知らせ

確定申告書の作成準備はお早めに

令和5年分の所得税の確定申告で還付申告をする場合は、2月15日以前でも申告できます。早めの作成準備をお願いします。



申告方法

電子申告（e-Tax）

マイナンバーカードまたは申告用のID・パスワードを利用して申告。詳細は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」（右2次元コード）参照

郵送

送付先=〒100-8156千代田区大手町1-3-3
東京国税局業務センター大手町分室



☎杉並税務署 ☎3313-1131、荻窪税務署 ☎3392-1111 ▶作成に関する相談=国税相談専用 ☎0570-00-5901

東京国道事務所からのお知らせ

国道20号（甲州街道）のケヤキ並木に関する意見募集

国道20号のケヤキ並木は、昭和39年の東京オリンピックで整備されてから約60年が経ち、道路の一部として歩んできました。国土交通省東京国道事務所では、ケヤキ並木の今後の維持管理の参考とするため、皆さんからのご意見を募集しています。詳細は、東京国道事務所ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



☎国土交通省東京国道事務所管理第二課 ☎3512-9097

誰もが互いに理解を深め、自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指して

男女平等推進センター啓発講座の企画・運営団体の募集

男女共同参画を実現していくための講座を企画・運営する団体を募集します。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



—— 問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係 ☎5307-0326へ。

募集団体数 5団体（1団体1講座。1講座あたり1～3回）

委託金額 1団体上限24万円

申し込み 募集要項（区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係〈区役所西棟7階〉、男女平等推進センター〈荻窪1-56-3ゆう杉並内〉）で配布。区ホームページからも取り出せます）を確認の上、応募書類を2月13日午後4時までに同係へ持参（要事前連絡）

選考方法 書類選考合格団体は3月中旬にプレゼンテーションを実施予定。詳細は、募集要項を参照



啓発講座概要

- **内容**
講座・講演会・ワークショップ・映画・音楽ほか
- **期間** 7月～7年2月
- **募集テーマ**
 - ・ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍・健康に関すること
女性の活躍推進（地域・防災活動や働くこと）、女性の心とからだ、ワーク・ライフ・バランスの視点に立った家庭づくり
 - ・男性の家事・育児の促進に関すること
男性の家事実践、男性の育児参加の促進
 - ・男女共同参画の意識づくりと性の多様性が尊重される地域社会の実現に関すること
ジェンダー平等の実現、性の多様性への理解の促進
- ※いずれも営利活動・特定の宗教・政治活動に関する内容は不可。
- **会場** 男女平等推進センター、区立集会施設ほか
- **受講対象者** 区内在住・在勤・在学の方

区内事業者の子育て支援に関する取り組みを促進!

5年度杉並区子育て優良事業者の表彰

区では、区内事業者の子育て支援の取り組みを促進するため、育児・介護休業法等による法定以上の制度を整備するなど、仕事と育児を両立できる職場づくりや、子育て支援に関する地域貢献活動に積極的に取り組んでいる区内事業者を表彰しています。5年度の実績が決定しましたので、その取り組み事例を紹介します。

—— 問い合わせは、子ども家庭部管理課庶務係へ。



最優良賞

仕事と育児が両立できる制度を定めるなど、多様で柔軟な働き方を社員などが選択できるような取り組みを積極的に行っている事業者で、かつ、地域貢献・その他子育て支援に関して有益な取り組みを行っているなど、他の模範になると認められる事業者に贈ります。

東京カートグラフィック（天沼）…地図調製業

育児短時間勤務を子どもの小学校就学前までは7時間に短縮できる法定以上の制度を整備し、時差出勤や有給休暇を2時間単位で取得できるようにすることで、勤務時間の柔軟な変更を可能にしました。本人・配偶者の出産前に、労務担当から出産・育児に係る諸制度について説明を行った上で、管理職との面談を実施しているため、社員・管理職の双方の不安が解消され、男性の育児休業取得も進んでいます。さらに、「子どもが主役」「ダンスを中心とした地域のつながり」をテーマに開催する「すぎなみ舞祭」への協賛、高校生のインターンシップの受け入れなどの就業体験の機会を提供しています。

優良賞

仕事と育児が両立できる制度を定めるなど、多様で柔軟な働き方を社員などが選択できるような取り組みを積極的に行っている事業者に贈ります。

街路（善福寺）…建設業

社内アンケートによるニーズ調査を基に就業規則の改定を行い、育児休業を子どもが3歳に達するまでは回数制限なく取得でき、育児短時間勤務を子どもの小学校就学前までは所定労働時間を4～7時間に設定できるようにするなど、法定以上の制度を整備しました。また、子の看護休暇、配偶者の出産や孫が生まれたときの特別休暇を有給と定めて、取得を促進しています。そのほか、「杉並子ども食堂ネットワーク」を通じて、区内の子ども食堂へ寄付を行い、食事や安心して過ごせる居場所などを必要としている子どもたちの支援につなげています。

特別奨励賞

地域貢献・その他子育て支援に関して有益な取り組みを行っている事業者に贈ります。

ティー・イー・エス（井草）…教育・学習支援業

育児短時間勤務を子どもが小学生の場合も取得でき、勤務時間の変更や休日と勤務日の振り替えが仕事・家庭の状況に応じて柔軟に利用できるようにするなど、子育てしながら働きやすい体制を組んでいます。また、ハロウィーン・クリスマスの時期にイベントを開催し、地域の子どもが英語や海外の文化に触れる機会を提供しています。そのほか、区内の小中学生対象の英語スピーチコンテストに協賛して事前の無料レッスンを行うなど、子どもが自分の考えを発表する体験を支援しています。

アメージング・フューチャー（荻窪）…サービス業

社員全員が女性であり、出産・育児などのライフステージの変化に応じた働き方ができるように、一人一人がライフプラン・キャリアプランを作成して上司との相談・面談や職場内での共有を行い、それを踏まえた業務体制を組んでいます。また、出産・育児などを理由に離職した母親・シングルマザーの雇用や就業の相談に応じ、地域の女性の就労の促進に取り組んでいます。



◀受賞者には、子ども・子育てに優しい事業者であることの証しとして、子育て優良事業者ステッカーを贈呈しています。